

Public Information Furubira

広
報

ふるびら

2017 [平成29年]



5月5日 明和神社

古平町舵取りのバトンは貞村英之新町長へ

4月23日執行の古平町長選挙が4月18日告示され、立候補者が1名でしたので、無投票にて貞村英之（さだむらひでゆき）氏が次期町長へと決定しました。

そして4月24日に古平町役場の町長室で選挙管理委員会委員長から当選証書が授与されました。任期は平成29年5月20日から平成33年5月19日までの4年間でです。

貞村新町長が掲げる

4つのこと

- ① こどもから高齢者まで誰もがいきいきと暮らせるまちづくりを進めます
- ② 災害に強いまちづくりを推進し、快適な生活環境を維持してまいります
- ③ 地域産業の活力を取り戻し、元気のあるまちづくりを進めます
- ④ 健全な行政運営のもとで、自立するまちづくりを目指します

選挙運動に関する収支報告書

- 1 選挙の種類 平成29年4月23日執行 古平町長選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）1,617,570円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	貞村 英之	所属党派	無所属	期間	4月10日から 4月30日まで	第1回分
出納責任者	坂下 勝章					
【収入】						
○主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)				
猪俣 千秋	会社員	24,000円				
川尻 明義	会社員	100,000円				
野村 敏	会社員	40,000円				
○その他の収入		631,759円				
【支出】						
○人件費		234,000円				
○家屋費		262,278円				
うち選挙事務所費		262,278円				
うち集会会場費		0円				
○通信費		0円				
○交通費		0円				
○印刷費		135,000円				
○広告費		132,840円				
○文具費		7,641円				
○食料費		24,000円				
○休泊費		0円				
○雑費		0円				
今回計	795,759円			今回計	795,759円	
前回計	0円			前回計	0円	
総計	795,759円			総計	795,759円	
報告書受理年月日	平成29年5月8日			第1回報告分		



住吉巧選挙管理委員から当選証書が渡される貞村英之新町長

雑感式回顧録

16年間を振り返って



平成13年の4月、春まだ浅い寒空の下での選挙戦を制し、5月20日の初登庁とともに16年間に亘る首長の仕事が始まった。いま退任するにあたり、これまで町広報に掲載してきた「雑感」のように、あまり気取らずに大型事業を中心に振り返ってみたいと思う。

★1期目（平成13～16年度）

平成12年から介護保険制度がスタートし、日本中の自治体で高齢者

福祉や介護予防を前提とした各種施設の整備が進められるようになり、現在の元氣プラザ周辺一帯を「やすらぎの里」として整備することとしたものであり、就任当初、6億7千万円余りをかけた高齢者生活福祉センター（通称、元氣プラザ）と共に産声を上げた。また、当時は環境への配慮が重要視されるようになり、一般廃棄物の最終処分場を4年間で平成14年度で完成させ、9億8千万円余りを投じたものであるが、下水道整備事業は平成16年度に供用を開始したものの未だ接続率に難がある。現在の「幼児センターみらい」も当時の「みなと保育所整備事業」として平成17年度に完成したが、運用は認定こども園として発足したもので後志管内初であった。また公営住宅の清住団地はエレベーター付きの3階建てで、平成14～16年度に約3億8千万円を投じた。

当時の自治体を取り巻く環境は従来にも増して厳しく、市町村合併の議論がボルテージを上げつつある中、景気の低迷を背景とした地方交付税制度の見直しや道路特定財源の配分の見直し等、国の抜本的な財政

構造改革が叫ばれていた最中であり、小泉政権の三位一体改革によるものだった。とりわけ本町のような、

小規模、過疎町村は少子化対策・高齢者対策・保険・医療・福祉の充実はもとより、町の活性化の原点でもある産業の振興を図らなければならぬ。21世紀の厳しい幕開けだったのである。平成16年度の地方交付税の大幅削減を機に、本町においても更なる財政構造改革の強化が求められながら2期目に入っていたのである。

★2期目（平成17～20年度）

国が進めてきた市町村合併協議も平成16年5月には北後志5町村任意合併協議会を解散しており、本町は平成19年度を実行初年度として従来よりも厳しい財政構造改革プランを樹立し、町民の皆様方のご協力を得ながら行政を運営した結果、政策投資は環境整備の継続事業である下水道整備事業と簡易水道整備事業に絞り込まれざるをえず、この4年間の両事業費の総額は約10億円で大幅に抑制されたものとなった。また、政治の混乱が続く中、経済においてもサブプライムローンやリーマンショックによって金融危機を誘発して株価が暴落し、全世界が「百年に一度」と言われる不況に追い込まれ、身動きの取れない状況が続いたのである。

★3期目（平成21～24年度）

平成21年10月、頭のすり替えばかりを繰り返していた自民党政権が下野し、遂に民主党が政権を握ったのであるが、あろうことか平成23年3月11日にはあの忘れもしない東日本大震災が発生し、その対応のまずさから1年9か月後には下野せざるを得なくなったのである。

平成14年度から減り続けてきた地方交付税も平成19年度に算定の見直しを行い、徐々に回復しつつある中、中国・四川省で発生した地震で学校が倒壊したのを機に、平成23年度に小学校の建替えを決断し、過疎債の充当が可能となった3期目の重大事業として集中的に行ったものであり、道路などの付帯事業を含めた総額は20億円という大型投資で、オープン教室に体育館内包型という近代的な校舎が出来上がり、子ども達も大変喜んでくれた。

平成22年7月29日、古平川上流の六志内付近で「50年に一度」という大雨によってふるびら大橋上手の堤防から氾濫越水し、沢江町と浜町の一部で多くの民家が床上・床下浸水で甚大な被害を被ったものであり、早期復旧や治水対策で関係機関へ奔走したが、二度と体験したくない忘れられない出来事であった。

★4期目（平成25～28年度）

公立高校の再編によって閉校となつて返還された旧古平高校が、平成25年度に高齢者の複合施設として古平福祉会とともに相互利用が出来たことに感謝している。また、防災無線施設整備や水産物流通荷捌施設の新設についても、この時点でなければ受けられない特別な財政支援の下で実現可能となったものであり、大変大きな成果であったと自負している。因みに、この3事業の総額は10億4千万円余りであった。

平成26年の年明け、町内に衝撃が走った。水産加工協を含む工場7社の大量倒産のニュースが我が耳を疑った。それこそ2百カイリ以来のショックな出来事ではないか？やはり様々な関係機関へ奔走して、昨日のように思い出されるのが、一方、東しゃこたん漁協では製氷・貯氷施設の整備が急務となり、町からの助成を行って完成させた後、荷捌施設と併せて竣工式を行っている。

また、全国的にスタッフ等が不足する中、町民の安全・安心に欠かさない地域医療の確保や特養問題が4期目の最重要課題であったが、町立診療所が「海のまちクリニック」として動き出して段々と軌道に乗ってきており、特養はまだ望みをつなげ

ている。

任期中、「失われた20年」と言われる厳しい時代背景を引きずりながら町政運営を行って参りましたが、「捨てる神あれば助ける神あり」で、時にはタイミンク良く国の補正による財源手当てなどに助けられるなどしてここまで来られたのであり、この陰には町民の方々のご協力は勿論のこと、古平福祉会や各種団体のご支援・ご協力に心からの感謝と御礼を申し上げます。

最後に、就任当初は役場庁舎の建替えを公約したところでありましたが、どうしても職員の頭隠しという負のイメージ、或いは大変厳しさを増した財政運営上、町民優先の観点から一時的に公約を凍結して今日まで参りました。しかし6年前の東日本大震災以後、町民になくてはならない重要な施設と頭を切り替え努力したにも拘わらず、任期中での実現が叶わなかったものでありますが、昨年の熊本地震での益城町庁舎の被害から更に意を強くし、今年度予算において一つの道筋をつけておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

町民の皆様方のご健勝とご多幸をお祈りし、筆を置かせていただきま

国のこれまで

◆国はふるさと納税をすすめてきた!?

ふるさと納税制度は、ふるさとや地方公共団体の様々な取組を応援する気持ちを形にする仕組みとして平成20年度の税制改正によって

◆急速に増大を続ける寄付額!!

総務省発表のふるさと納税実績額(年間)をみると、平成23年を除く(東日本大震災の影響でふるさと納税を通じて被災地へ寄付した人が多かったため)と、徐々に増えていき、平成26年から急速に寄付額が拡大して見えます。平成28年は、さらに増える見込みです。

国全体のふるさと納税実績額

	適用者数	寄付金額
平成20年	33,149人	72億円
平成21年	33,104人	65億円
平成22年	33,458人	67億円
平成23年	741,677人	649億円
平成24年	106,446人	130億円
平成25年	133,928人	141億円
平成26年	435,720人	341億円
平成27年	1,298,719人	1,471億円

総務省ふるさと納税ポータルサイトより

◆商品券や家電製品、土地まで!!

国の思惑はうまくいったものの、その裏で拡大する寄付金をめぐる自治体同士の返礼品競争が過熱していきま

商品券などの換金性が高いもの、家電製品などの資産性の高いもの、寄付額に対して高額な返礼品などの登場です。

本来は寄付という見返りのないふるさとへの応援だったものが、これらの返礼品の登場の影響もあり、今ではネットショッピングの感覚でふるさと納税を行う人も多くいます。

◆返礼割合を3割以下へ!!

これらの過熱する寄付金争奪戦を抑えるために、総務省は平成28年4月に「①金銭類似性の高いもの。②資産性の高いもの。③高額又は寄付額に対し返礼割合の高い返礼品。」の3つは返礼品としないように地方公共団体に対し通知をしました。更に平成29年4月には、「少なくとも、返礼割合が3割を超えるものを送付している地方公共団体は、速やかに3割以下とすること」という具体的な数値を示す通知がありました。



そして国は、さらなる地方創生を推進することを目指し、平成27年に2つの大きな制度改正をしました。1つ目がふるさと納税の枠を約2倍に拡大しました。2つ目がワンストップ特例制度を設け、手続きを行えば確定申告なしに寄付金控除を受けることができます。ようになります。

さと税

平成28年度

1000万円!

●ふるさと納税ってなに?

「ふるさと」とは地方にある自治体のこと、「納税」とは市区町村への寄付のことを差します。つまり地方の自治体への寄付です。

●なぜ始まった制度なの?

地方のふるさとで生まれ、その自治体から医療や教育等の様々な住民サービスを受けて育った人が多くいます。その人たちは、やがて進学や就職を機に生活の場を都会に移し、そこで納税をしています。

その結果、都会の自治体では税収を得ますが、自分が生まれ育ったふるさとの自治体は税収を得られず、都会へ税金が集中してしましました。

そこで、都会に住んでいても、自分を育ててくれたふるさとに、自分の意志でいくらかでも納税できる制度があっても良いのではないか。そういった疑問から始まったのがこの「ふるさと納税」の制度です。

～こんなものまで返礼品に!～

流水
1日町長体験
庭の造園工事
純金の手裏剣
マンホールのふた
生きたオオグソクムシ
冷凍マグロまるまる1本
Jリーグチーム1日体験
テレビのキャスターになれる券

これらあくまで通知であり、法的な拘束力はありません。しかし、自治体では通知に従うのか、従うのであれば「速やかに」の言葉の解釈はどのくらいの期間を指すのかなど、対応が迫られることになりました。このため平成29年度は、ふるさと納税制度や地方公共団体にとっての変化の年となりそうです。

(※返礼割合 寄付額に対する返礼品の調達価格割合)

町のこれまで

■**開始当初8件117万円**
古平町では平成24年度から、ふるさと納税制度を利用した寄付がありました。当初の寄付件数・金額は、平成24年度は8件117万円、平成25年度は9件35万円と、当時はふるさと納税の知名度もなく、限られたものでした。

■**半月で約400件!**
水産加工業振興のため、平成26年9月から古平町でも5社9品目で返礼品を送る事業を開始したところ、開始初日で16件、その後半月で396件と想定をはるかに超える申込がありました。結果、平成26年度は寄付件数3000件超、寄付金額約3800万円と大幅に増えました。

■**返礼品拡大で3億円超へ**
平成27年に入り、国としてふるさと納税の枠を2倍へ拡大やワンストップ制度の導入を行う中、町としても

■**更に増加、5億円へ**
そして平成28年度、複数回寄付者への暑中見舞い、雑誌やふるさとチョイスなどへのPR強化、返礼品を送る事業所を8社68品目へ拡大し、寄付件数・金額それぞれ、前年比1.6倍の約4

町のふるさと納税の状況

	寄付件数	寄付金額
平成24年度	8人	117万円
平成25年度	9人	35万円
平成26年度	3,160人	3,796万円
平成27年度	25,852人	3億6,080万円
平成28年度	40,596人	5億1,048万円

返礼品を送る事業所・品数を7社42品目へ充実しました。万件、前年比1.4倍の5億1048万円が集まりました。

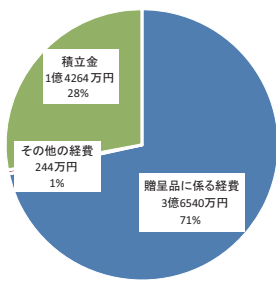
おかげさまで

ふるさと納税 5億

●**メリットはあるの?**
寄付ならば、ふるさと納税を行う必要なんてないのではないかと考える人もいると思います。
例えば給与収入が400万円あるAさん(独身)がふるさと納税を3万円行う場合、この時、寄付額の3万円から2000円を引いた2万8000円が所得税と住民税から差し引かれます(所得によって限度が違います)。しかし、自分が望む自治体へ納税できるメリットはあるものの、2000円はAさんの負担となっています。
ふるさと納税は地方税法上に定められた法律に基づく制度です。これに対し寄付を受けた自治体は、独自の事業として納税してくれた方に対して御礼をする、いわゆる返礼品を贈るという法律に定められていない事業を始めました。そのため、ふるさと納税を行った人は、実質2000円の負担で返礼品が手に入る、というメリットも生まれました。

■**約3億6540万円が町内水産加工業者などへ**
ふるさと納税された金額のうち71%は送料を含めた贈呈品の経費として町内水産加工業者などに支払われます。このほか、役場でのシステム利用料などの事務費を差し引いた残りの28%を「ふるさと応援基金」として積み立てます。
平成28年度は5億1048万円の寄付がありましたので、3億6540万円が贈呈品を贈った町内水産加工業者などへ支払われ、その他の経費を差し引いた残りの1億4264万円を「ふるさと応援基金」に積み立てました。

ふるさと納税の内訳
平成28年度 5億1,048万円



■**子育て・地域福祉の充実などを実施**
積み立てた寄付金は、子育て支援や地域福祉の充実などの住みやすい町づくりのために活用していきます。

ふるさと納税を充てて実施する事業

事業	金額
教育 子育て	1,760万円
地域福祉	1,080万円
産業振興	1,260万円
定住移住など	2,450万円

平成29年度は、子育て世帯応援事業や集会所の備品購入事業、高齢者等の屋根雪下ろし事業など、6550万円、17事業を実施します。

今後の取組み

古平町では平成28年度で大幅に寄付額を増やしましたが、平成29年4月の総務省通知を受け、返礼品の見直しを行う予定です。
これにより、どのような影響がでるのかわからない。しかし、町の水産加工業の振興や子育て・地域福祉など、まちづくりの大きな財源としていくため、今後はPR活動の強化や町の魅力の再発信などの工夫を行います。

皆さんの貴重な意見等にお答えします

広報ふるびら4月号で実施した第5回「街のこえ」で皆さんから寄せられたまちづくりに関する意見等にお答えします。なお、回答数等の集計結果については次号掲載予定です。

◆町政に関すること

意見等 人口が増えるような努力をしてほしい。

(浜町方面60代女性)

回答 顕著に成果として現れてはいませんが、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲載している産業振興、移住・定住及び少子化対策のための事業を地道に実施しております。

意見等 私の周囲には町政に無関心の人が多いと感じます。何か対策はありますか？

(浜町方面70代以上女性)

回答 町政に対して無関心となるのは、町からのお知らせなどが難しい言葉が多く使われているなどわかりづらいことや、役場が進めようとしている事業などの情報が少なく、よく理解できないためだと考えております。そのため、今後も広報紙や地

域担当協働職員による地域懇談会等で、きめ細やかに情報を伝えるよう進めていきます。

◆防災に関すること

意見等 避難道路の明示と整備(草刈り等)を行ってほしい。

(浜町方面70代以上男性)

回答 避難場所等については全戸配布している「防災ハンドブック」をご覧ください。また、避難道路の明示については、災害の種類や規模等により異なってくるため、そのときの状況に応じて防災無線等でお知らせをする予定です。

避難路の草刈りについては、年に2回ほど行っており、今年7、8月頃の2回を予定しています。

意見等 避難場所の夏の除草と冬の除雪を行ってほしい。

(浜町方面70代以上男性)

回答 夏期においては右でも述べたように草刈りを年2回ほど行っておりです。また、冬期における避難路の除雪等については、その維持費用等に対して多大な経費がかかることから行ってお

りません。そのため、災害に対する避難については、常時除雪を行っている公共施設への避難になると考えています。

質問等 役場職員は全員避難場所へ行ったことがあるのか？

(浜町方面70代以上男性)

回答 避難場所については、防災担当が定期的に見回りをして確認しています。職員には、町の防災訓練等を通じて避難場所を随時把握させるようにしています。

質問等 避難グッズを買いたいが、管内で購入できる店を教えてください。

(浜町方面60代男性)

回答 町内において、今現在避難グッズを購入できるお店はありますが、受注生産のため時間がかかる場合があります。また、今年度中に役場による避難グッズの斡旋を予定しております。内容については今後お知らせします。

◆融雪溝やバスの待合所に関すること

意見等 融雪溝を作ってほしい。

(浜町方面70代以上女性)

回答 浜町地区の地形は、国道が高く200m程度下ったあけぼの公園付近で低くなり、それから緩やかに上る地形で極端な言方をすると「おわん型」の地表

勾配です。

融雪溝や流雪溝を整備する場合、地表勾配に沿って溝を布設できれば、工事費も比較的安価になります。しかし、本町の地形は、取水口や流末口さらに中間点でポンプ場を設けなければならぬなど地形上不利な条件です。そのため、工事費が高額になり、維持管理費も相当な額を要します。このことから、現状では融雪溝や流雪溝を整備する予定はありません。

意見等 バス停に雨風がしのげる屋根付きの待合所がほしい。

(浜町方面70代以上女性)

回答 現在、沖町、沢江及び新地町には屋根付きの待合所があり、浜町のバス停近くには、古平福祉会で旧カクサン建物を利用し「まち愛」という「待ちスペース」を設置してくれています。

それ以外の場所は、利用人数や待合所を建設するための費用さらには土地の確保などを総合的に勘案すると設置は難しいです。

◆公営住宅に関すること

意見等 公営住宅でもペットが飼える住宅を建ててほしい。

(浜町方面30代男性)

回答 公営住宅は集合住宅で不特定

多数の方が入居する住宅のため、入居者の中には、ペットの鳴き声やにおいに過敏に反応する方もいます。このことから、入居の際には、団地内で動物の飼育は厳禁としています。

したがって、今後においても動物の飼育ができる公営住宅を建設する予定はありません。

◆民生委員の活動やペット登録に関すること

意見等 民生委員に70才以上の方を対象として、月に1度声掛けを行ってもらうのはどうか？

(浜町方面70代以上女性)

回答 民生委員は日々、多種多様な業務をこなしています。月1度の頻度では難しいかと思われ、むしろ、逆に、頻繁に家に来られることに抵抗がある方もいらっしゃると思います。しかし、毎月1回開催している民生委員協議会において、このような意見があったことは情報提供させていただきます。

意見等 ペットの登録を義務付けたらどうか？(東日本大震災の際には、残されたペットの飼い主が見つかりませんでした。そのため多頭飼いをしている人に対しては義務付けられている自治体もあります)

回答 ペットと称されるもののうち、犬については、狂犬病の法律により生後90日以上経つたものは登録が義務付けられておりますが、猫については登録を義務付けられた法律はありません。

飼育犬の登録については、狂犬病の予防接種を行う春と秋の2回、周知用のチラシや防災無線を利用して登録を呼びかけています。

◆高齢者施策に関すること

意見等 病院や施設など高齢者に対する対応を考えてほしい。

(浜町方面60代女性)

回答 病院については、平成28年度から町立診療所として町民への医療提供体制を確保しておりますが、看護師不足等の理由により中断していた入院診療も早期に再開できるよう努力しています。

高齢者福祉施設についても、地域福祉センター、高齢者生活支援ハウス、認知症グループホーム、高齢者複合施設などの施設を整備し、住環境を含む高齢者福祉の充実を図っているところとあります。また特別養護老人ホームの開設を早期に実現できるように誘致活動も行っています。

第1回臨時会で審議された案件

5月15日に開催された第1回臨時会では、次の案件が審議されました。

〈議案第23号〉

〈原案可決〉

専決処分(第1号)の承認を求めることについて「古平町税条例等の一部を改正する条例」

主な改正内容は町民税における住宅ローン減税の適用期限、法人税における法人税割の税率改正の実施時期、軽自動車税における環境性能割の導入時期をそれぞれ延期するものです。

〈議案第24号〉

〈原案可決〉

専決処分(第2号)の承認を求めることについて「古平町税条例の一部を改正する条例」

地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部が改正されたことに伴う、町税条例に所要の改正をするものです。

〈議案第25号〉

〈原案可決〉

専決処分(第3号)の承認を求めることについて「古平町都市計画税条例の一部を改正する条例」

地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部が改正されたことに伴う、都市計画税条例に所要の改正をするものです。

〈議案第26号〉

〈原案可決〉

専決処分(第4号)の承認を求めることについて「平成28年度古平町一

般会計補正予算(第7号)

現行予算に1050万円を追加し、予算総額を41億9514万5千円とするものです。主な内容はふるさと納税の積立基金の増額です。

〈議案第27号〉

〈原案可決〉

損害賠償の額を定め和解することについて

元町職員の不祥事の損害賠償の額を定め和解することについて、地方自治法第96条第12項及び第13項の規定により、議会の議決を求めらるるものです。

〈議案第28号〉

〈原案可決〉

平成29年度古平町一般会計補正予算(第1号)

現行予算に2193万8千円を追加し、予算総額を43億1193万8千円とするものです。主な内容は元町職員の不祥事に係る損害賠償費用等の増額です。

〈議案第29号〉

〈原案可決〉

平成29年度清川団地C棟建設工事請負契約の締結について

契約金額 2億1924万円
契約方法 指名競争入札による契約
契約相手方 株式会社福津組
なお、本案件は契約金額により議会の議決に付す案件です。

古平町林野火災予消防対策協議会開催

林 野火災の大半は人間が原因

4月24日、文化会館で古平町林野火災予消防対策協議会が開催され、石狩森林管理署やようてい森林組合などの関係者計13名が集まり、平成29年度の林野火災の予消防対策について話し合いが行われました。

会では、後志で平成28年度に林野火災はなかったものの、北海道全体では26件の火災があり、そのうちの21件が4月と5月に集中していること、人為的な原因による火災が半分近くを占めることなどが事務局より報告されました。

森林は一度火災などで失われると、その機能が回復するまでに何十年もの年月と多大なコストが必要で、平成29年度においても火災を起こさないという目標のもと、林野火災予消防対策実施方針が定められました。



協議会で話し合う様子



わんぱく王国・たけなわ学級開校式

知 っていますか海の事故は118番

4月29日、海洋センターでわんぱく王国とたけなわ学級の開校式が開かれ、町民約40名が参加しそれぞれ今年度の活動をスタートさせました。

わんぱく王国では「水辺の安全教室」がフリップ形式の説明で行われ、説明者（町職員）の問いかけに対し、子どもたちは元気よく答えていました。

たけなわ学級ではさまざまな意見のもと活発な議論が交わされ、今年度の活動方針が決定しました。



説明を聞く子どもたち



幼児センターみらい こどもの日の会

小 さな体で滝をのぼる鯉のように

5月2日、幼児センターみらいで、こどもの日の意味を知り、会を楽しむことを目的に「こどもの日の会」が開かれ、ほし組からたいよう組までの全園児が参加し、こどもの日の雰囲気を楽しみました。

会では初めに白濱保育士がこいのぼりや柏餅などの由来を園児に説明し、園児は納得したような表情で聞いていました。その後、画用紙や折り紙を使って自分で作っておいたこいのぼりについて「クレヨンや絵の具で色をつけました」「はさみを使い、目の形に切るのが大変でした」など作った感想を発表していました。最後に園児たちは元気いっぱいこいのぼりの歌に合わせて踊ったり、しっぽ取りゲームをしたりして会を閉じました。



こいのぼりの由来を熱心に聞く子どもたち



古平町町内会長連合会総会

町内の顔、大集合

町内に20ある町内会の発展向上をめざし、それぞれの町内会同士の親睦や連絡、協調を図っている古平町町内会連合会(内田正雄会長)の平成29年度総会が5月2日、港寿司で行われ17人の町内会長などが出席しました。

開会にあたり内田会長は「今年は町長が代わるなど環境が変化していきますが、私たちが町内会の代表として必要な意見を述べましょう」と挨拶をしていました。

総会では平成28年度の事業報告や収支決算報告が承認された後、平成29年度の事業計画などについて審議されました。また役員改選の年で一部変更があり新たに、大澤良一さん(浜五)と八戸幸治さん(浜一)が監事に選ばれました(任期は2年)。



総会のようす



交通安全推進委員会総会・街頭啓発活動

続けていこう死亡事故0記録更新

5月8日、交通事故防止のため交通安全教育や広報活動を行っている古平町交通安全推進委員会の総会が文化会館で開かれました。

会の初めに会長である町長が「全国的に子どもや高齢者が自動車事故の被害者になることが多い。本町ではこのようなことがないよう、皆さんのお力添えをいただき、交通死亡事故ゼロの記録を継続していきたい」と挨拶しました。その後、本年度の事業計画案などが審議後承認されました。

総会后、交通安全推進委員会や警察、役場職員など約40名が漁港前の国道で街頭啓発を行いました。走行中の車を止め、啓発物を渡しながらか「安全運転をお願いします」と30分間呼びかけました。



街頭啓発で車を呼び止めているようす



幼児センター交通安全指導

手をあげて横断歩道を渡ろう

交通ルールを理解し、交通事故の恐ろしさを知ってもらうことを目的に5月12日、幼児センターで交通安全指導が行われました。

山科担当保育士から道路の横断の仕方や信号機の色の意味などを学んだあと、「小さいみんなは運転手からよく見えるように手をあげて横断歩道を渡りましょう」とお話しがありました。

その後、ヤマト運輸の社員9人が、車の模型を使いながら車の近くで遊ぶとなぜ危ないのか教え、園児たちは社員らの問いかけに対し元気よく答えていました。

たいよう組の阿部心祐くんは、「横断歩道を渡るのが勉強になったしヤマト運輸の人がかっこよかった」と話してくれました。



ヤマト運輸の話を熱心に聞くこどもたち





2017B&Gクリーンフェスティバルinふるびら

総重量580kgのごみを拾い集める

4月29日の昭和の日に、「B&Gクリーンフェスティバルinふるびら」が行われ、参加した町民ら182人は生まれ育った町をきれいにするために汗を流しました。

これは海洋スポーツを町民へ普及促進しているB&G古平海洋クラブの主催で毎年行われており、開会式では同クラブの浅野恵子副会長が「町をあげてのボランティア活動です。私たちの町をきれいにしましょう。」と参加者に呼びかけました。

参加者は町内2方面に分かれて、公園や路上で空き缶、ペットボトル、発泡スチロールなどのごみを約1時間かけて拾い、計580kgのごみが集まりました。

参加者の田岸由羽くん（古平小4年）は「古平の汚いものをなくすために頑張れてよかった」と話していました。



古平消防団消防演習

本番さながら真剣な表情で訓練

昭和24年5月10日の「古平の大火」を教訓として北後志消防組合古平消防団と古平支署は10日、文化会館前駐車場等で消防演習を行いました。

68年前の大火は西部方面一帯720戸を焼きつくし、死者2名、負傷者52名、焼損面積10万3274㎡という大惨事でした。以後毎年、5月10日に同演習を行っています。

演習では消防職団員が、設備点検や放水競技後、町内の公園2か所で模擬訓練を実施し、団員らは本番さながらの真剣な表情で取り組んでいました。

本間町長は「機敏な行動に感銘を受けた。これからも町民の生命・財産を守るため全力を尽くしてほしい」と団員らを激励しました。

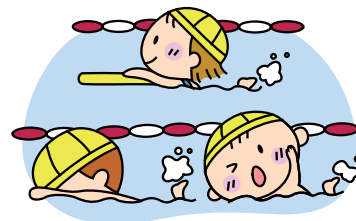
最後に高野俊和団長が、「今回は入団2～3年目の若い団員を中心に構成したが、無事終了することができた。今後訓練の充実を図り町民の期待に応えたい」と誓いの答辞を述べていました。



B&G海洋センター・プールオープン!!

6月1日(木) 午後1時

オープン初日を無料開放します。(町民に限る)
 幼児用プールもあります。
 今年も多くの方の利用をお待ちしています。



- ◆開放期間 6月1日(木)～9月30日(土)
- ◆開放時間 午後1時～午後8時30分
- ◆休館日 毎週月曜日
 ※但し、7月17日(月)海の日及び
 9月18日(月)敬老の日については開放します。
- ◆利用料金

1日券	高校生以上	50円
〃	小・中学生	20円
シーズン券	高校生以上	1,000円
〃	小・中学生	500円
- ◆お問合せ先 海洋センター ☎42-2300

注意事項

- ①水泳帽を必ず着用してください。
- ②幼児が利用する場合は必ず保護者同伴としてください。(幼児は無料ですが保護者の利用料がかかります。)
- ③オムツのみ着用の遊泳は禁止です。
 ※水遊び用オムツ使用の場合は、必ず水着を上から着用し、幼児用プールのみで遊泳してください。一般プールは禁止です。
- ④監視員等の指示に従い、利用上の注意を守ってください。

狩猟免許取得助成 についてのお知らせ

町では、年々増加するヒグマ、キツネなどによる農林業被害防止のため地元猟友会に協力をいただき捕獲・駆除業務を行っておりますが、会員の高齢化が進み担い手の確保に苦慮しています。そこで、有害鳥獣捕獲・駆除に必要な網猟・わな猟・銃猟の狩猟免許を新たに取得して、捕獲・駆除従事者として活動される人に対し取得に要した費用の一部を助成します。

- 交付対象者
 - ・次の要件をすべて満たす者
 - ・町内に住所を有する者
 - ・網猟、わな猟、第一種銃猟狩猟免許を取得した者
 - ・北海道猟友会余市支部古平分区に入会した者
- 助成金額
 - ・網猟、わな猟狩猟免許 5千円
 - ・第一種銃猟狩猟免許 7万円
 ※取得費用が上記金額に満たない場合は、取得費用が上限となります。
- ◇お問合せ先

役場 産業課 農政係
 ☎42-2181 (内線53)

水道料金の軽減申請

次の要件に該当する世帯は、申請をすることで水道料金が軽減(以下「減免」)されます。
 ※既に水道料金の減免を受けている方は、改めて申請する必要はありませんが、減免される要件を満たさなくなった場合は速やかに届けをする必要があります。
 (要件) 次の①～⑤のいずれかに該当する世帯で、住民税が非課税世帯

- ① 70歳以上の独居世帯
 - ② 母子又は母子世帯に準ずる世帯
 - ③ 生計の中心者が身障手帳1級又は2級を所持している世帯
 - ④ 妻が生計の中心者で、身障手帳1級又は2級を所持する夫を扶養している世帯
 - ⑤ 災害等で生活困窮している世帯
- 〔減免内容〕一般家庭月額基本料金を2000円軽減します。(基本料金を22000円→20000円)
- ◇お問合せ先
 建設水道課 水道管理係
 ☎42-2181 (内線50)

日々、力を蓄え今年も多くの勝利を!!

古平野球スポーツ少年団 結団式

古平野球スポーツ少年団の結団式が4月15日、古平小学校体育館で行われました。

団員は古平小学校7人と美国小学校6人の計13人で、古館昭仁団長(古平小学校教頭)は「ユニフォームを着ているときには、特に元氣よく挨拶し団結力を高めていきましょう」と呼びかけました。

キャプテンの井端大翔くん(古平小学校6年)は「全力で練習に打ち込み、毎日確実に力をつけていきたい」と決意表明をしました。



4月30日からは、6年生が3人と他のチームより少ない中、16チームが出場する「スポニチ旗争奪小樽・札幌はまなす協会・後志少年軟式野球大会」や、31チームが出場する「読売旗争奪小樽・後志少年軟式野球大会、ホクレン旗争奪北海道少年軟式野球後志大会」、さらには「太陽グループ旗争奪少年軟式野球大会」へ出場。3試合とも健闘しましたが、惜しくも1回戦で敗退しました。チームとしては、これから年間を通して40試合以上を行う予定です。

団員紹介



背番号 **5**
原 汰綺
美国 (4年)



背番号 **4**
井端 琉翔
古平 (4年)



背番号 **3**
渡部 慈武
古平 (6年)



背番号 **2**
田中 大聖
古平 (6年)



背番号 **1**
井端 大翔
古平 (6年)



背番号 **12**
高橋 颯太
美国 (3年)



背番号 **9**
鈴木 鼓堂
美国 (3年)



背番号 **8**
堀 樹蘭
古平 (3年)



背番号 **7**
村木 健太
美国 (3年)



背番号 **6**
鈴木 雅乃
美国 (4年)



背番号 11
村木 葵
美国 (1年)



背番号 14
坂田 陵弥
古平 (2年)



背番号 13
山寺 流騎斗
古平 (3年)

**介護予防・日常生活圏域二一ズ
調査を実施しています**

後志広域連合では、平成28年12月31日現在、要介護認定を受けている方を除く65歳以上の方を対象に、第7期介護保険事業計画の策定や皆さんの介護予防に役立てることを目的に、介護予防・日常生活圏域二一ズ調査を行っています。

対象となる方には、5月末頃に調査票が届きますので、ご協力をよろしくお願いいたします。(6月20日(火)までに)ご投函ください。

◇お問合せ先

後志広域連合介護保険課
TEL 0136-55-8013
古平役場保健福祉課介護保険係
TEL 0135-42-2182

**平成29年工業統計調査を実施
します**

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。

調査時点は29年6月1日です。調査票へのご回答をお願いいたします。



**古平漁港東しゃこたん
漁協祭 開催!**

平成29年度古平漁港東しゃこたん「漁協祭」が次の日程で開催されます。

◇日時

6月11日、6月25日

7月23日と9月24日も開催予定

午前9時〜売切れ次第終了

◇場所

東しゃこたん漁協生産部前

鮮魚、えび、うに、水産加工品、野菜、果物のほかツブなどの串焼きなどが販売され、買った鮮魚などを焼いて食べるコーナーもあります。

6月〜7月には、うに丼も販売されます。

ぜひ、ご来場ください。

◇詳細・お問合せ先

東しゃこたん漁協生産部
☎ 42-2518



昨年の漁協祭の様子

国や道などからのお知らせ

税務職員募集

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する税務職員を募集しています。

○受験資格

高卒見込みの者及び高卒後3年を経過していない者

○申込受付期間

①インターネット

6月19日(月)〜28日(水)

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

②郵送又は持参

6月19日(月)〜21日(水)

インターネット申込みができない場合は、第1次試験地を管轄する人事院地方事務局に郵送又は持参により申込書を提出します。

※人事院北海道事務局

〒060-0042

札幌市中央区大通西12丁目

☎ 011-241-1248

○第一次試験

【基礎能力試験、適性試験、作文試験】

9月3日(日)

○第一次試験合格発表日

10月5日(木)

○第二次試験【人物試験、身体検査】

10月11日(水)〜20日(金)のうち指定する日

○最終合格発表日

11月14日(火)

◇問い合わせ先

札幌国税局人事第2課採用担当
☎011-231-5011

各種自衛官等の募集

自衛官候補生 陸・海・空(男子)を募集します。細部応募資格等については左記へお問い合わせ下さい。

◇お問合せ先

自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所
☎0134-22-5521

法人道民税等の申告等を電子で

法人道民税・事業税及び地方法人特別税の申告及び各種申請・届出を電子で行うことができます。ご利用にあたっては、地方税ポータルシステム(エルタックス)のホームページから利用開始の手続きが必要になります。

エルタックスホームページ
<http://www.eltax.jp/>

道税ホームページ
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/dshinkoku/>

◇お問合せ先

札幌道税事務所税務管理部
課税第一課
☎011-281-7834

よく存知ですか? 「国民年金基金」

国民年金基金は、老後に受け取る国民年金(老齢基礎年金)に上乘せして、より豊かな老後を保障する公的な年金制度です。国民年金基金制度には、税制上の優遇処置があります。※60歳以上65歳未満の方や海外に居住されている方で国民年金に任意加入されている方も加入できます。詳しくは左記までお問合せください。

◇お問合せ先

北海道国民年金基金
☎0120-6514192

無料法律相談のご案内

毎月第3水曜日に無料法律相談所を開設しています。金銭、不動産、家事等の法律問題を札幌弁護士会所属の弁護士が相談に応じます。お気軽にご利用ください。

○日時 6月21日(水) 午後1時～

○場所 余市町中央公民館2F

相談時間は1人、30分まで、事前予約が必要です。

◇お問合せ先

役場 民生課 福祉係
☎42-2181

こころの健康相談のご案内

保健所では、こころの健康について専門医や保健師が相談に応じています。

○日程・会場

	俱知安保健所	余市支所
6月	15日(木) 14:00~16:00	1日(木) 13:30~15:30
7月	27日(木) 14:00~16:00	6日(木) 13:30~15:30
8月	24日(木) 14:00~16:00	3日(木) 13:30~15:30
9月	28日(木) 14:00~16:00	7日(木) 13:30~15:30
10月	26日(木) 14:00~16:00	12日(木) 13:30~15:30
11月	30日(木) 14:00~16:00	2日(木) 13:30~15:30
12月	21日(木) 14:00~16:00	7日(木) 13:30~15:30
1月	25日(木) 14:00~16:00	11日(木) 13:30~15:30
2月	22日(木) 14:00~16:00	1日(木) 13:30~15:30
3月	22日(木) 14:00~16:00	1日(木) 13:30~15:30

※都合により相談日時が変更になる場合がありますので、詳しくは保健所までお問合せください。

○対象者 住民等で、こころの健康について不安や心配等を持っている方やそのご家族等(原則精神科や心療内科に受診していない方)

○相談について 利用料は無料。相談は予約制です。(相談日の3日前まで)

◇お問合せ先

俱知安保健所 健康推進課
健康支援係
☎0136-23-1957

不法電波から暮らしを守れ!

不法電波は、携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与えるなど、日常生活

活に悪影響を及ぼすばかりか、消防救急、防災行政、交通など、人命にかかわる重要な無線通信を妨害して私たちの生活を脅かします。総務省北海道総合通信局では、電波監視を実施し、適正な電波環境の維持に努めています。電波に関する困りごとやご相談は左記までお問合せください。

◇お問合せ先

北海道総合通信局
☎011-737-0099

法務局で「法定相続情報証明制度」がスタートしました!!

これまでは、亡くなった方の名義の預貯金や保険、不動産の登記名義の変更といった相続手続きに関しては手続き先(金融機関や保険会社、法務局など)に戸籍謄本などの書類の束を何度も提出して行わなければなりませんでした。

そこで、こうした不便さを少なくするために5月29日(月)から全国の法務局で「法定相続情報証明制度」の運用を開始しました。

この制度では、相続人が戸籍謄本などの書類の束と申出書などを法務局に提出し、法務局が法定相続人に関する証明書について、必要な枚数を手数料無料で発行するというものです。ぜひご利用ください。

◇お問合せ先

法務局ホームページ
<http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/static/index.html>



本の海より 園芸書の紹介 ～花・野菜を育てる～



北海道の遅い春も過ぎ、徐々に夏が近づき季節となりました。この時期、家庭菜園やガーデニングなどの園芸を始める方も多いのではないのでしょうか。しかし、一口に園芸と言っても、その種類や方法はさまざまです。初めて挑戦する方や上手く育たないときは、園芸書を参考にしてみるのはいかがでしょうか。文化会館図書室にて閲覧・貸出ができますので、ぜひお越しください。

文化会館図書室

★開室日時

月～金曜日

(祝・祭日を除く)

午前10時～午後5時

司書：水曜日午前

木曜日午後

金曜日午後

★貸出冊数

1人5冊まで

★貸出期間 2週間

◇お問合せ先

町教育委員会

☎ 42-2590

『新 野菜づくりの実際』川城英夫 編〈農文協〉

野菜の種類別に、栽培方法、病害虫対策から費用の面まで、細かく知ることができます。本格的な野菜作りをしたい方におすすめの本です。



『初めてのガーデニング大図鑑』成美堂出版

花の特徴から植え方のコツ等、一年を通してガーデニングを楽しむための情報が載っています。写真やイラストを交えた、初心者にもわかりやすい説明となっています。



『そだててあそぼうシリーズ』農文協

野菜や花の育て方を絵本形式でわかりやすく紹介しています。お子さんやお孫さんと一緒に、絵本を見ながら植物を育てるのも楽しいかもしれません。自由研究にもおすすめです。



いきいき・ほのぼの文芸

古平町岬短歌会

積みあげし畑の雪を砕きつつ春まつ草も思ひおなじか

泉 清三

楽しみを賜りいただく不思議さに描く楽しさ絵筆に感謝

金子 寿子

そこ此処に目立つ空き家の軒先に雀一・三羽にぎやかに鳴く

坂本 信子

去年よりゆったり見ゆるアカシアにぎざす緑色けふ日本晴

鈴木 時子

被災地の絆になった沖繩のひまわりの花大きな力

田中 香苗

屋根の上つつすら覆ふ弥生の雪暫し日の差しポタリポタリと

寺田 カツ子

暖かくまぶしい日ざし心地よく春のよそほひ目立つこの頃

小山内 いお子

古平俳句会

舟小屋の錆びし錨や春の潮

猫齧し人も驚く春の宵

流れ寄る藻屑に春の潮匂ふ

しゃぼん玉吹く子追ふ子の世界かな

渡辺 嘉之

仲谷 比呂子

忘れ霜朽ちしままなる道標

高橋 重子

春暁や深い伝説セタカマイ

木の芽風波たせたり沈めたり

町中の芽吹きの見ゆる我が山家

室谷 弘子



お達者クラブ



5月10日、西部地区のお達者クラブの活動としてお花見が行われ、古平温泉の上にある「丸山青峰観世音堂」に20名が集まりました。

参加者らはお弁当を食べながら、窓から顔を覗かせる桜を見て談笑しました。

参加者の吉田ムツさんは「たまにみんなで集まってお食事をするのも楽しい。また参加したい」と話してくれました。

お達者クラブは高齢者の介護予防と閉じこもりを目的に、浜町・西部・沖町の3か所で毎月開催しており、おおむね65才以上であれば誰でも参加できます。

6月の休日当番病院

《医科》

◇ 6月4日(日)

脳神経外科よいち港南クリニック

(☎ 21-5566)

◇ 6月10日(土)

わたなべ内科医院

(☎ 22-3989)

◇ 6月11日(日)

北郷耳鼻咽喉科医院

(☎ 23-5533)

◇ 6月18日(日)

佐野内科クリニック

(☎ 22-7001)

◇ 6月25日(日)

勝田内科皮膚科クリニック

(☎ 22-3843)

※当番医の診療時間は9時〜17時までです。

※夜間については余市協会病院で急患に限り診療しております。

診療時間 午後6時〜

翌日午前7時

診療科目 内科、小児科、外科、

整形外科

ご寄付いただき誠にありがとうございました(敬称略)

◎現金

30,000円

富本喜博

(札幌市厚別区厚別東3条7丁目16-1)

おたんじょうおめでとう

氏名	生年月日	保護者	町内
平野 ひらの 心愛ちゃん	4・8	智一さん	清住
吉野 よしの 来流ちゃん	4・10	弘晃さん	港町
菊池 きくち 真叶ちゃん	4・22	大志さん	あけぼの

ご冥福をお祈りいたします

氏名	年齢	死去月日	町内
田岸 政敬さん	71歳	4・12	新地町
上野 優一さん	45歳	4・16	沢江町
小野寺 宵一さん	86歳	4・17	栄町
本間 正樹さん	61歳	4・23	旭町
齊藤 明さん	82歳	4・26	沢江町

町の人口と世帯数		前月比
人口	3,164人	(0)
男	1,498人	(-4)
女	1,666人	(+4)
世帯数	1,779世帯	(0)
外国人	41人	(0)
男	2人	(0)
女	39人	(0)

(平成29年4月末日現在住民基本台帳人口)